

『松原市産業振興 融資ファンド』 概要

| 名 称 | 松原市産業振興 融資ファンド |
|-------------|---|
| 融 資 対 象 | 松原市内に本社または事業所のある事業者 |
| 資 金 使 途 | 運転資金、設備資金等事業資金全般 |
| 融 資 金 額 | 原則として1社につき1億円以内 |
| 融 資 期 間 | 最長5年 |
| 融 資 形 態 | 証書貸付(分割返済) |
| 適 用 金 利 | 個別に決定させていただきます * <u>松原市企業立地促進制度の適用を受けた事業者に対しては、別途金利優遇制度があります(下記参照)</u> |
| 担 保 ・ 保 証 人 | 個別に決定させていただきます |
| 総 枠 | 15億円 |
| 注 意 点 | 池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合があります。 |
| 申込・お問い合わせ先 | 池田泉州銀行の各店舗 |

- * 松原市が制定する「松原市企業立地促進制度」の適用を受け、市内へ進出する企業や新たな投資を行う企業には、「松原市産業振興 融資ファンド」の融資金利を、さらに年0.1%を優遇いたします
- * 詳細については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。